

添付書類

平成22年度
(第9期事業年度)

事業報告書

自動車検査独立行政法人

平成22年度 自動車検査独立行政法人 事業報告書

1. 国民の皆様へ

自動車検査独立行政法人は、「人と地球にやさしい車社会の実現をめざし、安全確保と公害防止のため、厳正かつ公正な検査をすること」を基本理念として、全国93か所の検査場で、自動車の保安基準の適合性審査業務やこの業務に附帯する業務を実施しております。

自動車検査独立行政法人では、平成14年7月の設立以来、厳正かつ公正な審査業務遂行を基本とし、第一期中期計画では不当要求行為の排除等を柱に掲げ全職員一丸となって取り組んでまいりました。この第一期中期計画での取り組みを基礎として、平成19年度から開始された第二期中期計画においては、検査の高度化、受検者等の安全性・利便性の向上など、検査業務の質の向上を中心に据えて様々な課題に取り組んでおります。

平成22年度は、検査の高度化の取り組みとして、検査時に自動車の諸元を電子的に測定し、車両の状態を画像として取得・保存する装置の運用を全国で開始し、新規検査後の二次架装等の不正受検を防止するための対策を進めました。また、検査結果をユーザーに提供するとともに、申請書の改ざん、受検車すり替え等の不正受検を防止するため、検査データを電子的に収集し保存するシステムを全国の検査場に導入し、順次運用を行いました。

このほか、受検者や見学者の方々の安全性・利便性の向上を図るため、機器の更新や施設の改善などについても着実に進めてまいりました。

自動車検査独立行政法人は、新たに国土交通大臣から示された第三期の中期目標を達成するため、今後、第三期中期計画に基づき、検査業務の一層の質の向上を図り、自動車社会のニーズに適應して自動車の安全・安心に貢献する役割を果たすよう努めてまいりたいと考えております。

国民の皆様方におかれましては、自動車検査独立行政法人の業務につきまして、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

自動車検査独立行政法人は、自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第2条第2項に規定する自動車をいう。以下同じ。）の検査に関する事務のうち、自動車が同法第46条に規定する保安基準（以下「保安基準」という。）に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境の保全を図ることを目的としております。（自動車検査独立行政法人法第3条）

② 業務内容

当法人は、自動車検査独立行政法人法第3条の目的を達成するために以下の業務を行います。

- ア) 自動車が保安基準に適合するかどうかの審査（道路運送車両法第75条の4第1項に基づくものを除く。）を行うこと。
- イ) 前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

平成11年12月	「自動車検査独立行政法人法」の成立
平成13年 9月	「自動車検査独立行政法人の設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」及び「自動車検査独立行政法人法の一部の施行期日を定める政令」の成立
平成14年 7月	自動車検査独立行政法人法の設立

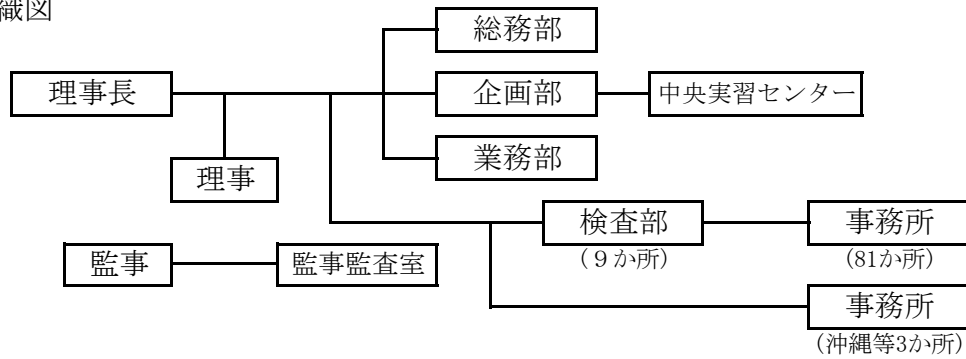
④ 設立根拠法

自動車検査独立行政法人法（平成11年法律第218号）

⑤ 主務大臣

国土交通大臣

⑥ 組織図



(2) 本部・検査部等の住所

本部 : 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル
検査部等

中央実習センター	八王子市滝山町1-222-3	中部検査部	名古屋市中川区北江町1丁目1-2
北海道検査部	札幌市東区北28条東1丁目	豊橋事務所	豊橋市神野新田町字京ノ割20番3号
函館事務所	函館市西桔梗町555番24	西三河事務所	豊田市若林西町西葉山46
旭川事務所	旭川市春光町10番地1	小牧事務所	小牧市新小木3丁目32番地
室蘭事務所	室蘭市日の出町3丁目4-9	福井事務所	福井市西谷1丁目1402
釧路事務所	釧路市鳥取大通6丁目2-13	岐阜事務所	岐阜市日置江2648番地の1
帯広事務所	帯広市西19条北1丁目8-4	飛騨事務所	高山市新宮町830番地の5
北見事務所	北見市三輪23番地2	静岡事務所	静岡市駿河区国吉田2丁目4-25
東北検査部	仙台市宮城野区扇町3丁目3-15	浜松事務所	浜松市東区流通元町11番1号
青森事務所	青森市大字浜田字豊田139-13	沼津事務所	沼津市原字古田2480
八戸事務所	八戸市桔梗野工業団地2丁目12-12	三重事務所	津市雲出長常町字六ノ割1190番9号
岩手事務所	紫波郡矢巾町流通センター南2丁目8-5	四日市事務所	四日市市八田3丁目7番41号
秋田事務所	秋田市泉字登木74番地の3	近畿検査部	寝屋川市高宮栄町12番1号
山形事務所	山形市大字漆山字行段1422番地1	なにわ事務所	大阪市住之江区南港東3丁目1-14
庄内事務所	東田川郡三川町大字押切新田字歌枕3	和泉事務所	和泉市上代町官有地
福島事務所	福島市吉倉字吉田54番地	滋賀事務所	守山市木浜町2298番地の5
いわき事務所	いわき市内郷綴町字舟場1の135	京都事務所	京都市伏見区竹田向代町37
関東検査部	品川区東大井1丁目12-17	京都南事務所	久世郡久御山町田井東荒見27-2
練馬事務所	練馬区北町2丁目8-6	奈良事務所	大和郡山田市額田部北町981-2
足立事務所	足立区南花畑5丁目12-1	和歌山事務所	和歌山市湊1106番地の4
八王子事務所	八王子市滝山町1丁目270-2	兵庫事務所	神戸市東灘区魚崎浜町34-2
多摩事務所	国立市北3丁目30-3	姫路事務所	姫路市飾磨区中島福路町3322番地
茨城事務所	水戸市住吉町353番地	中国検査部	広島市西区観音新町4丁目13番13-2
土浦事務所	土浦市卸町2丁目1-3	福山事務所	福山市南今津町44番地
栃木事務所	宇都宮市八千代1丁目14-8	鳥取事務所	鳥取市丸山町224
佐野事務所	佐野市下羽田町2001番7号	島根事務所	松江市馬潟町43-3
群馬事務所	前橋市上泉町399番地の1	岡山事務所	岡山市藤原24-1
埼玉事務所	さいたま市西区大字中釘2154の2	山口事務所	山口市宝町1-8
熊谷事務所	熊谷市御稜威ヶ原字下林701番4	四国検査部	高松市鬼無町字佐藤20番地1
所沢事務所	所沢市大字牛沼字下原元688番地1	徳島事務所	徳島市応神町応神産業団地1番地1
春日部事務所	春日部市大字増戸723の1	愛媛事務所	松山市森松町1070
千葉事務所	千葉市美浜区新港198番地	高知事務所	高知市大津乙1879番地1
習志野事務所	船橋市習志野台8丁目57-1	九州検査部	福岡市東区千早3丁目10-40
野田事務所	野田市上三ヶ尾207番地22号	北九州事務所	北九州市小倉南区新曾根4-1
袖ヶ浦事務所	袖ヶ浦市長浦字沢式号580番77	久留米事務所	久留米市上津町2203-290
神奈川事務所	横浜市都筑区池辺町3540番地	筑豊事務所	飯塚市仁保23-39
川崎事務所	川崎市川崎区塩浜3丁目24-1	佐賀事務所	佐賀市若楠2丁目7-8
湘南事務所	平塚市東豊田字道下369-10	長崎事務所	長崎市中里町1368
相模事務所	愛甲郡愛川町大字中津字桜台7181	佐世保事務所	佐世保市沖新町5-5
山梨事務所	笛吹市石和町唐柏1000の9	巖原事務所	対馬市巖原町久田645-8
北陸信越検査部	新潟市中央区東出来島14番26号	熊本事務所	熊本市東町4丁目14-35
長岡事務所	長岡市撰田屋町字外川2643番1	大分事務所	大分市大州浜1丁目1-45
富山事務所	富山市新庄町馬場82番地	宮崎事務所	宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735-3
石川事務所	金沢市入江3丁目153番地	鹿児島事務所	鹿児島市谷山港2丁目4-1
長野事務所	長野市西和田一丁目35-4	大島事務所	奄美市名瀬和光町12-1
松本事務所	松本市平田東2丁目5-10	沖縄事務所	浦添市字港川512番地の4
		宮古事務所	宮古島市平良字下里1037-1
		八重山事務所	石垣市字真栄里上原863-15

(3) 資本金の状況

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	12,030,976	0	0	12,030,976

(4) 役員 の 状況

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	竹内 浄	自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日		昭和44年4月 古河電気工業(株)入社 平成18年6月 古河電気工業(株)常勤 監査役
理 事	飯塚 裕	自 平成21年7月14日 至 平成24年6月30日	総務・ 経営管理	昭和54年4月 運輸省入省 平成19年7月 日本貨物鉄道(株)ロジス ティクス副本部長
理 事	戸澤 秀実	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月30日	企画・審査	昭和53年4月 運輸省入省 平成20年7月 自動車検査独立行政法人 審議役
理 事	金森 隆	自 平成20年10月1日 至 平成24年6月30日	安全・施設	昭和50年5月 ヤマハ発動機(株)入社 平成16年6月 (株)ワイ・イー・シー 代表取締役社長 (平成19年1月 ヤマハモーターエンジニアリング (株)に社名変更)
監 事	本澤 純一	自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日		昭和47年4月 運輸省入省 平成18年4月 国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局長 平成19年4月 国土交通省退職 平成19年4月 軽自動車検査協会東京 主管事務所長
監 事 (非常勤)	神保 正人	自 平成22年7月1日 至 平成24年6月30日		昭和62年10月 KPMG 港監査法人入所 平成10年 7月 神保正人公認会計士 事務所開業 平成10年 9月 東陽監査法人入所 平成21年 8月 東陽監査法人専務理事

(5) 常勤職員 の 状況

常勤職員は平成22年度末で832人（前期末比16人減少、1.9%減）であり、平均年齢は38歳（前期末38歳）となっている。このうち、国等からの出向者は831人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH22.pdf>)

(単位：千円、端数四捨五入)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	6,450,695	流動負債	4,082,404
現金及び預金	5,745,380	前受審査手数料	1,014,876
その他	705,315	その他	3,067,528
固定資産	25,710,647	固定負債	10,283,543
有形固定資産	25,572,244	資産見返負債	5,920,716
無形固定資産	44,125	資産除去債務	2,205,410
投資その他の資産	94,278	引当金	2,131,948
敷金・保証金	91,927	役員退職手当引当金	10,209
長期前払費用	1,192	退職給付引当金	2,121,739
預託金	1,159	その他	25,469
		負債合計	14,365,947
		資本金	
		政府出資金	12,030,976
		資本剰余金	4,386,149
		利益剰余金	1,378,269
		純資産合計	17,795,394
資産合計	32,161,341	負債・純資産合計	32,161,341

② 損益計算書 (<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH22.pdf>)

(単位：千円、端数四捨五入)

	金額
経常費用 (A)	9,467,984
検査業務費	8,513,817
人件費	5,449,904
減価償却費	1,094,677
その他	1,969,236
一般管理費	953,564
人件費	453,105
減価償却費	59,972
その他	440,486
財務費用	603
経常収益 (B)	10,482,208
運営費交付金収益	197,703
審査手数料収益	9,273,866
資産見返債務戻入	989,630
その他	21,009
臨時損益 (C)	△ 2,651
その他調整額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	1,011,573

③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH22.pdf>)

(単位：千円、端数四捨五入)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,263,562
自動車検査業務支出	△ 1,507,350
人件費支出	△ 6,297,812
運営費交付金収入	1,257,000
審査手数料収入	9,193,275
その他収入・支出	△ 381,552
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,635,104
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 24,243
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 395,785
V 資金期首残額 (E)	4,641,165
VI 資金期末残額 (F=D+E)	4,245,380

注記 資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目別の内訳

現金及び預金勘定	5,745,380千円
定期預金	△ 1,500,000千円
資金期末残高	<u>4,245,380千円</u>

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH22.pdf>)

(単位：千円、端数四捨五入)

	金額
I 業務費用	1,204,325
損益計算書上の費用	10,499,200
(控除) 自己収入等	△ 9,294,875
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	5,997,475
III 損益外利息費用相当額	387,403
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 35,200
V 機会費用	2,879,715
VI 行政サービス実施コスト計算書	10,433,718

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって事業のために使用する有形の固定資産
その他（固定資産）	: 有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権、敷金・保証金など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当
前受審査手数料	: 自動車審査証紙の売払代のうち、審査未実施の部分に該当する債務残高
資産見返負債	: 国からの贈与又は運営費交付金で取得した固定資産相当額を資産見返の負債として計上
資産除去債務	: 有形固定資産の取得又は使用によって生じ、当該固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの
引当金	: 将来の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

検査業務費	: 検査業務に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
審査手数料収益	: 自動車審査証紙の売払代のうち、審査実施により当期の収益として認識した収益
資産見返債務戻入	: 資産見返負債のうち、減価償却及び除却相当額を取崩して当期の収益として認識した収益
臨時損益	: 過年度の退職給付引当金繰入等が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、検査業務等による収入、検査機器、消耗品等の購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得や施設費による収入・支出等が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
損益外減価償却等相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）及び除却損相当額
損益外減損損失相当額	: 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外利息費用相当額	: 資産除去債務に係る費用等について、収益の獲得が予定されないものとして指定された場合における時の経過に伴う利息費用
引当外退職給付増加見積額	: 国等からの出向者にかかる退職給付引当金増加見込額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用	: 国の財産を無償又は減額された使用料により貸借した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュフローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成22年度の経常費用は9,468百万円と、前年度比126百万円増(1.3%増)となっている。これは、退職給付費用及び減価償却費等の増加により検査業務費が119百万円増となるとともに、減価償却費等の増加により一般管理費も6百万円増となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は10,482百万円と、前年度比3百万円の微減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比140百万円増(245.2%増)となる一方、審査手数料収益が前年度比66百万円減(0.7%減)となるとともに、資産見返債務戻入が前年度比79百万円減(7.4%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損益△3百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は1,012百万円と、前年度比971百万円増(2,405.0%増)となっている。

(資産)

平成22年度末現在の資産合計は32,161百万円と、前年度比2,456百万円減となっている。これは、審査場の建替156百万円、高度化設備の取得946百万円を行う一方、残存価額の廃止により固定資産の減価償却が進んだことが主な要因である。

(負債)

平成22年度末現在の負債合計は14,366百万円と、前年度比516百万円増となっている。これは、運営費交付金債務が全額収益化により前年度比191百万円減、未払金が前年度比657百万円減(20.8%減)となる一方、資産除去債務2,251百万円を計上したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュフローは2,264百万円と、前年度比62百万円減(2.7%減)となっている。これは、人件費支出が前年度比204百万円減、一般管理支出が前年度比55百万円減となる一方、運営費交付金収入が前年度比116百万円減、審査手数料収入が前年度比115百万円減となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュフローは△2,635百万円と、前年度比909百万円減となっている。これは、当年度は定期預金の預入と払戻が同額であったが、前年度は預入額が払戻額を1,000百万円上回っていたことが主な要因となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュフローは△24百万円と、前年度比14百万円増となっている。これは、リース債務返済に係る支出の増加が要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常費用	9,554,684	9,966,625	9,351,115	9,342,190	9,467,984
経常収益	10,655,275	10,276,028	10,789,070	10,485,011	10,482,208
当期総利益	1,100,591	142,149	184,165	40,382	1,011,573
資 産	25,433,803	26,202,269	31,712,975	34,617,436	32,161,341
負 債	7,872,387	9,806,128	12,962,928	13,849,771	14,365,947
業務活動によるキャッシュ・フロー	680,803	1,417,366	3,000,281	2,325,194	2,263,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 316,734	△ 870,173	△ 688,341	△ 3,544,407	△ 2,635,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	△ 3,852	△ 10,220	△ 24,243
資金期末残高	3,015,316	3,562,509	5,870,598	4,641,165	4,245,380

② セグメント事業の経年比較・分析

区分経理によるセグメント情報については該当なし。

③ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請、取崩については該当なし。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成22年度の行政サービス実施コストは10,434百万円と、前年度比4,647百万円増(80.3%増)となっている。これは、償却資産の残存価額の廃止等により損益外減価償却等相当額が前年度比4,047百万円増(207.5%増)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
業務費用	9,540,761	7,588,552	1,027,657	1,085,479	1,204,325
うち損益計算書上の費用	9,554,684	10,133,880	10,604,905	10,444,630	10,499,200
うち自己収入	△ 13,923	△ 2,545,328	△ 9,577,248	△ 9,359,151	△ 9,294,875
損益外減価償却等相当額	1,258,264	1,302,345	1,482,507	1,950,435	5,997,475
損益外減損損失相当額	9,666	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	387,403
引当外退職給付増加見積額	44,477	△ 231,607	△ 1,368,712	△ 323,998	△ 35,200
機会費用	2,851,720	2,905,497	3,169,554	3,074,982	2,879,715
(控除) 法人税等及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	13,704,888	11,564,787	4,311,006	5,786,897	10,433,718

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設

- ア) 豊橋事務所 (取得原価 35百万円)
二輪審査上屋の増築
- イ) 鹿児島事務所 (取得原価 52百万円)
傾斜角上屋の建替
- ウ) 佐野事務所他9か所 (取得原価 547百万円)
自動方式総合検査用機器 (マルチテスタ) の新設・更新
- エ) 北海道検査部他26か所 (取得原価 946百万円)
高度化施設

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

近畿検査部
審査上屋の建替

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	8,921,745	8,921,745	7,753,051	7,753,051	1,544,469	1,544,469	1,372,500	1,372,500	1,257,000	1,257,000	
施設整備費補助金	1,928,766	2,312,440	1,886,700	1,768,620	4,058,458	3,917,014	3,719,767	3,614,610	2,716,982	2,464,395	
審査手数料収入	—	—	2,165,711	3,590,769	8,662,845	9,631,531	9,048,010	9,308,308	9,150,975	9,193,275	計画を上回る 審査件数有り
未取還付消費税等	—	2,637	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	1,066	11,287	7,001	12,575	7,001	14,266	7,001	19,744	7,001	21,009	
前年度からの繰越 金の一部繰入れ	905,010	905,010	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	11,756,587	12,153,118	11,812,463	13,125,016	14,272,773	15,107,279	14,147,278	14,315,162	13,131,958	12,935,678	
支出											
審査経費	1,585,639	1,764,189	2,188,840	1,969,848	2,474,575	2,507,278	2,732,776	2,945,411	2,787,159	2,993,121	
研修経費	34,428	61,423	32,739	59,571	32,419	54,279	32,101	61,334	31,788	50,823	
施設整備費	1,928,766	2,312,440	1,886,700	1,644,730	4,058,458	3,917,014	3,719,767	3,614,610	2,716,982	2,464,395	
一般管理費	1,239,250	1,150,574	1,157,811	1,165,475	1,169,903	1,191,204	1,148,011	1,126,961	1,136,103	1,102,495	
人件費	6,968,504	5,960,603	6,437,071	6,000,001	6,414,630	6,080,816	6,386,578	5,809,619	6,330,475	5,635,158	人員、俸給月 額、賞与支給 率の減
審査手数料収納経費	—	—	104,762	65,242	118,248	157,789	123,505	145,733	124,911	147,301	
受託経費	—	—	4,540	7,908	4,540	9,664	4,540	7,549	4,540	13,637	
計	11,756,587	11,249,228	11,812,463	10,912,775	14,272,773	13,918,042	14,147,278	13,711,217	13,131,958	12,406,929	

注) 当法人の運営費については、平成20年1月から審査証紙による直接納付が開始されたため、平成19年度から新たな予算として「審査手数料収入」及び「審査手数料収納経費」が計上されている。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に4を乗じた額）を4.5%程度抑制することを目標としている。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に4を乗じた額）を1.5%程度抑制することを目標としている。

具体的には、平成22年度において、一般管理費の職員旅費や光熱水料、通信費、各種維持費等について、平成19年度比9%程度効率化することとしている。また、業務経費の職員旅費、自動車維持費、警備業務役務費、消耗品費等についても、平成19年度比3%程度効率化することとしている。

(単位：千円、端数四捨五入)

区分	当中期目標期間		
	平成19年度	平成22年度	
	金額	金額	比率
一般管理費	929,277	812,148	87.3%
業務経費	609,774	563,531	92.4%

※「比率」欄は、平成19年度に対する比率

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の平成22年度経常収益は10,482百万円で、その内訳は、運営費交付金収益198百万円(収益の1.9%)、審査手数料収益9,274百万円(同88.5%)、資産見返債務戻入990百万円(同9.4%)、受託収入14百万円(同0.1%)等となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

- ① 平成22年度においては、全国93か所の検査部及び事務所で、7,519千件の保安基準適合性審査を実施した。このうち、ユーザー(受検代行者を含む。)の受検件数は31.7%に当たる2,389千件であった。
また、街頭検査については、127千件(目標達成率106.1%)を実施した。この結果、法人が実施した保安基準適合性審査件数は、合計7,647千件であった。
これらの検査業務費の財源は、審査手数料収入によるものであり、検査業務に要した経費は、人件費も含めて8,514百万円となっている。
- ② 不当要求者への組織的対応を徹底し、不当要求の発生の防止に努めた。また、審査事務規程を改正し充実・明確化を図った。
加えて、C I T A(国際自動車検査委員会)等を通じ諸外国の情報の積極的な収集及び収集した情報の活用に努めるとともに、職員からの提案による業務の改善に向けた取り組みを推進した。
- ③ 検査情報の電子化等による検査の高度化については、新規検査等において車両の画像を取得するとともに、自動車の諸元を高い精度で測定し、測定値を電子データとして取得する機能を合わせ持つ「3次元測定・画像取得装置」について、全国で運用を開始するとともに、本装置で取得した画像について、国の自動車検査情報システムへ電子的提供を行った。
また、不正受検の防止、審査情報の各種国土交通施策への有効活用及び利用者への審査結果の情報提供等のため、審査結果等を電子的に記録・保存する機能を有した装置等により構成される「自動車審査高度化施設」を27事務所に導入し、全国配備を完了した。既に導入されている事務所等においては、導入時期に応じ順次運用した。
これら事業の財源について、施設の改修に要する経費946百万円については施設整備費補助金で行った。
- ④ 受検者への明確な注意表示、職員の事故防止に対する意識向上、同種事故の発生防止等の対策のほか、施設の改善などを進め、検査場における受検者等の事故防止に努めた結果、事故件数は平成18年度に比べ30%減少した。
- ⑤ カスタムカーショーやカー用品店に検査官を派遣し、展示車両や自動車部品・用品に対する啓発活動等を行い、不正改造車撲滅のための活動の充実を図った。
さらに、日常の審査業務の中で発見した車両の不具合情報や車台番号の改ざん受検について、国土交通省へ情報提供を行った。
- ⑥ 業務運営の効率化については、事務所等毎の要員の配置計画に従って要員の削減を実施した。また、一般管理費や業務経費の支出を抑制するなど、業務運営の効率化に努めた。

- ⑦ 中期計画に従い、適切かつ確実に審査業務を実施するため、次の通り審査施設及び検査機器を整備した。
- ア) 近畿検査部の建替工事を開始した。(平成23年度完成予定)
 - イ) 受検者が安全かつ快適に受検できるよう、また、検査場環境の改善を図るため、自動方式総合検査用機器(マルチテスタ)10基、自動方式検査用機器16基、及び二輪車用検査機器12基の更新を行うとともに、更新機器に検査コースにおける受検案内用の音声誘導装置の設置を行った。
 - ウ) 北海道・東北・北陸信越・沖縄管内を中心とした27ヶ所の検査場に自動車審査高度化施設を導入した。

施設整備等実績

(単位：千円、端数四捨五入)

審査場の建替等	審査場の建替(近畿検査部)	68,249
	二輪審査上屋の増築(豊橋事務所)	35,339
	傾斜角上屋の建替え(鹿児島事務所)	52,404
審査機器の更新等	自動方式総合検査用機器(マルチテスタ)10基	546,608
	自動方式検査用機器 16基	(注)
	二輪車用検査機器 12基	1,249,835
審査上屋の改修等	高度化施設 27か所 審査上屋屋根等改修(旭川事務所他) 審査上屋床面等改修(北海道検査部他) 審査ピット内空調等改修(群馬事務所他)	1,757,541

注：運営費交付金によるものである。